



浜家連 ニュース9月号

第241号

2020年9月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836
URL <http://hamakaren.jp/>

グループホーム反対運動に思う

理事長 宮川玲子

都築区荏田南に出来た知的・精神障害者のグループホーム「YACHT」(ヨット)が反対運動にあっている。運営しているのは、株式会社モアナケア、都築区で訪問看護ステーション事業も行っている。グループホームは定員10名のところ現在6名入居している。

どんな所なのか分からないので、家族で車で通って見た。場所は住宅地で比較的新しい家が建っている。グループホームの前面には温室が並んでおり、後ろにはいくつものアパートが並んでいるので、ここにグループホームを建ててもアパートと変わりなく、何も問題は無いのではと思う。しかし、少し離れた両脇の一戸建ての家々には黄色いのぼり旗が沢山立っている。「地域住民の安全を守れ」、「運営反対」ののぼりが多く見られた。運営反対の下には明らかにグループホーム YACHT と書いてある。以前は「子供達の安全を守れ」の旗もあったというが、それは降ろしたようだ。坂を上がっていくと小学校や中学校、公園があった。昔は障害者の施設ができるというと反対運動があったとよく聞か、今でもあるのかと驚いた。「障害者の権利条約」や「差別解消法」ができ、共生社会と言われているのに、障害者に対してまだまだ差別や偏見が根強いことを感じた。



その後日、電話で YACHT の職員さんに話を聞いた。今の所入居者に住民から危害を加えられることは無く、穏やかに暮らしているということ。良い所に入れて良かったと言っているというこ

とで安心したが、のぼりを見るたび嫌な思いをしているのではないかと思う。

「障害者差別解消法」が出来て、その付帯決議に「国及び地方公共団体において、グループホームやケアホーム等を含む障害者関連施設の認可に際して、周辺住民の同意を求めないことを徹底するとともに、住民の理解を得るために積極的な啓発活動を行うこと」とある。同意を求めないことを徹底するとあるのだ。健常者が住居を建てる時には、近隣への説明も同意もいらぬのに、障害者の住居は勝手に建ててはいけぬとなれば、それが著しい障害者差別であることは明らかということだ。

確かにそうなのだが、この地域の住民は「説明もなしに建設を始めた」と怒り、700筆近い反対署名を横浜市に提出したという。今も30本ほど立っているのぼりは住民がお金を出しあって作ったようだ。

横浜市は旗の撤去を求めているが説得には応じないという。また今年当事者で立ち上げた神奈川県精神医療人権センターが始めた各戸訪問にも耳を貸さないという。「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」も申し立てに応じて動いているという。しかしどれも説得はするが強制力がない。埒が明かなければ、名誉棄損や業務妨害で訴訟もできる。

しかしもう生活しているので、私は争うよりは時間はかかるかもしれないが、清掃やお祭りなど、町内の行事などに参加したりするなかで、普通の住民だと理解してもらおう方が良いのではと思う。

そうすれば、のぼりも段々少なくなるのではと期待したい。

また付帯決議には、住民の理解を得るために積極的な啓発活動を行うこととある。障害者に接し

たことが無い住民の不安を取り除くには、法律に書いてあると言っても分からない。

浜家連の行っている講演会などの啓発活動は有効な手段であるので、市民に普及させたい。

浜家連の動き

◆健康福祉局へ要望書を提出し、懇談を行いました◆

8月12日（水）健康福祉局と 2021年度予算編成に対する要望書の提出、懇談会を行いました。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者は健康福祉局10名、浜家連10名の少人数となりました。この模様については来月号の浜家連ニュースで報告します。

- ・浜家連ニュース8月号でお知らせしました、日本共産党県議会議員団及び横浜市議会議員団への要望及び懇談会について、報告が届いています。

日本共産党神奈川県議会議員団との懇談会に参加して あおば会 藤井裕子

2020年7月16日 11:00~12:00 県庁新庁舎会議室にて、日本共産党の県議会議員団5名と浜家連9名で懇談会を行いました。まず宮川理事長より、今年のコロナ禍の状況にあっても対面での懇談会を得られたことに感謝を述べました。続いて大羽副理事長より、浜家連はじんかれん(神家連：神奈川県精神保健福祉家族会連合会)に入っていないため障神奈連(障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会)を通して県に要望を伝えているが、このような機会を与えられたことに感謝を述べました。



懇談会の内容：県政への要望

■重度障害者医療費助成の拡充について

大羽副理事長より：精神は1級の通院だけという現在の医療費助成を、他の障害と同様に、1級の入院と2級の入院・通院まで拡充してほしい。医療費助成の自治体間格差をなくしてほしい。これは横浜市に対して毎年要望しているが、なかなか市の予算が回って来ない。市は「県が予算を出すならやる」と言っている。

回答：昨年12月にじんかれんが提出した「精神障害者保健福祉手帳2級保持者も神奈川重度障害者医療費助成の対象に含めていただきたいという請願」が県議会で採択された。もちろん共産党も賛成したが、紹介議員に共産党が外された経緯については不明。大きな前進だが、行政は議会の意思を尊重はしても義務ではないので、すぐにその通りに動くとは限らない。でも大きな力であることには違い無いので、引き続き、2級までを助成の対象に入れるよう働きかけて行く。また、県の補助率が他の市町村には1/2であるのに対し行政市には1/3と少ないのは不公平であると、引き続き訴えて行く。自治体によっては2級の医療費(入院・通院)まで無料にしているところがあるが、それはその自治体がそこに努力しているということ。やればできるということで横浜市もできるはず。だからと言ってカジノというのは違う。お金の使い方の問題。

■精神障害者が安心して暮らせる街づくりについて

大羽副理事長より：「精神障害にも対応する包括的ケアシステム」の構築事業を推進してほしい。

回答：国が掲げた理念は具体的な施策がなければ実現できない。これを実現するには区の職員を相当厚くしないとできない。国は「各自治体に任せている」と言っているが区の職員は手いっぱい、県は「国からの要請が無いから」と言って動かない。しかし県は国に代わって各自治体を後押しする立場にあるので、国ではなく県の役割として働きかけて行く。

■義務教育の中で精神障害に関する理解と人権について取り上げてください。

倉澤副理事長より：都筑区の某グループホームに対するのぼり旗が市の介入にもかかわらず近隣から1年以上経った今も撤去されないことについて、憂慮を通り越して遺憾の念を覚えている。「反対」とか「立ち退け」と書かれているなら、よく知らないためであろうとまだ理解できるが、「子どもたちの安全を守れ」、「地域住民の安全を守れ」とあるので、精神障害者を「危ない人」と子どもたちや周辺住民に刷り込んでいるようなもの。精神の病気は誰にでも起こり得ることなので、単に道徳ということではなく、生きて行く上で当たり前にかかることとして、学校でしっかりと子どもたちに教えていただきたい。

回答：その通りと承知した。ヘイトスピーチについては、川崎市で昨年末にできた「差別のない人権尊重のまちづくり条例」にならうようなものが横浜市にもあると良いのではないかと。

定刻の11時より早く始まり、話しやすい雰囲気全員に発言の機会もあり、終わったのは12時の汽笛を少し過ぎてからでした。とても丁寧に話を聞いて頂いたように思います。医療費助成については本当に毎年同じことを市に訴えているのに一向に進まなくてうんざりするくらいでしたが、この懇談会に参加して、市だけでなく県にもっと強く訴えたら良いのではと気づきました。県内で精神の医療費助成の対象を県基準の1級の通院のみとしている自治体は横浜市含め半数強あり、残りの自治体は独自に追加の助成を実施しています。でもそのうちの半数強は1級の入院を含むまでにとどまっています。県が2級まで助成の対象を拡げてくれたら、どの自治体も県基準で2級までの助成が実施されることになります。そうなれば私達家族も負担が減りサービスの自治体間格差もなくなります。それは本当に有難いことです。だから、浜家連もじんかれんに加入して、もっと強く県に要求すべきではないかと思いました。2級の入院までは何としても助成が実現してほしいです。少しずつでも状況が改善されることを望みます。

日本共産党横浜市議団への来年度予算に対する 要望書提出と懇談会に出席して

みなみ会 加藤 貞子

日時 7月17日（金）13:30～14:30

場所 横浜市市役所新庁舎 議会棟 5階会議室

浜家連から宮川理事長、三役の大羽、稲垣、倉澤、井汲各副理事長他常任理事4名と中居事務局長の10名の出席でした。

日本共産党横浜市議団からは荒木由美子団長の他5名の議員（内男性議員1名）の出席でした。

ゆったり広々としたピカピカの新庁舎、5階会議室へ行くエレベーターの手前には自動改札機のようなものに、各々首からぶら下げた名札（人数予約制）をかざして入りました。セキュリティーも万全です。5階の会議室も広くて明るく、大岡川河口とワシントンホテル、東側にコスモックの時刻がはっきり眺められました。

ゆったりとした座席に議員団と向かい合って、先ずはお互いに簡単な自己紹介から始まり、宮川理事長のご挨拶と大羽副理事長から重点項目の説明がありました。

1. 重度医療費助成制度の拡充
2. 自治体による医療費助成の格差解消
3. 精神障害者が地域で安心して生活することを支援するアウトリーチ事業など本当に必要なことに腰を据えて取り組んでほしい。

要望書は上記の他、22項目にわたります。

これらは「親なき後が心配」家族会メンバーの共通の思いです。

議員団の先生方も熱心に聞いてくださり、活発な質疑応答がありました。

私たち出席者からも一人ひとり要望書への切実な思いを実体験から語りました。

来年度の精神保健福祉施策が少しでも改善されることを願って、議員さんをお願いしました。



<コロナ禍における障害者・家族への影響調査アンケート>

障全協*（障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会）では「コロナ禍における障害者・家族への影響調査」と題するアンケート調査を行っています。

障全協のホームページにアクセスしていただくとアンケートの内容説明及びアンケート回答用紙があります。アンケート回答用紙へ入力するとアンケート調査に参加することができます。

障全協のホームページのアドレス <http://shogaisha.jp/szk/>

なお「パソコン操作はできないけれど、アンケート調査に参加したい」という方は、理事の方が入力用の用紙をお持ちですので、これに記入していただいて浜家連事務局へ届けていただければ、パソコンへ入力します。

※障全協・・・浜家連が加入している障神奈連（障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会）が加盟している全国組織

◆イベントのお知らせ◆

§ 第24回 市民メンタルヘルス講座 §

- ・場 所 横浜市健康福祉総合センター
- ・定員 先着150名（FAX又はメールによる事前申し込み）

【講座Ⅰ】2020年10月3日（土）13:30～16:00

テーマ 高木 俊介の世界

おだやかに、ラディカルに、そして熱を！

講 師 高木クリニック院長

高木 俊介 氏

【講座Ⅱ】2020年10月17日（土）13:30～16:00

テーマ オープンダイアログ

～開かれた対話による治療とは～

講 師 みどりの杜クリニック院長

森川 すいめい 氏



【編集後記】今年の夏は新型コロナウイルスの影響で、お祭りや花火大会は相次いで中止や縮小となりました。町内の盆踊りの太鼓の音も今年は聞こえてきませんでした。お盆の帰省や海外旅行、遠出の旅行を避けた人も多いようで、これまでにないさびしい夏となりました。

浜家連では「市民メンタルヘル講座」開催に向けての準備が進んでいます。皆さんの協力を得ながら成功裡のうちに終われますよう願っています。（事務局 中居）